平成19年度第3回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 会議録

日 時	平成20年2月19日(火) 1	3 時 0 0 分 ~ 1 4 時 0	0 分4
会 場	市役所北館2階 会議室3		
出席者	委員長 長田 貴		
	委 員 間瀬 勘史		
	竹田 千里		
	羽田 稔郎		
	川島 知榮子		
	萩原 恵利子		
	小林 正美		
	高橋 順子		
	塩川 吉美		
	安宅 桂子		
	浅原 友美		
	事 業 者 TIME24	三輪 五月	
	事務局 保健福祉部次長(高齢		
	高年福祉課課長補佐	寺本 慎児	
	高年福祉課課長補佐	安達 昌宏	
	高年福祉課主査	細井 洋海	
	高年福祉課主査	田嶋香苗	
	高年福祉課主事	明石 典子	
会議の公表			
	公開	非公開	部分公開
	<非公開・部分公開とした場合の	理由 >	
/ 			
傍聴者数	2 人		

- 1 議 題 地域密着型サービス整備状況について
- 2 報告事項 指定更新について
- 3 その他
- 1 地域密着型サービス整備状況について事務局から報告TIME24 三輪氏から「潮芦屋複合施設計画」について報告
- (長田委員長)

ありがとうございました。確認事項とか質問はございますか。

(浅原委員)

地域密着の枠を超えたものになるので,どう考えるかです。混合型特定施設の4

0床については、兵庫県の指定が必要なんですね。

(事務局)

もともと潮芦屋の計画には,混合型特定施設を予定していたのですが,芦屋市民 を優先的に利用できるように途中で地域密着型特定施設に変更しました。

しかし、当初計画していた混合型特定施設の枠が残っているため、潮芦屋に追加する方向に検討しましたが、地域密着型の特定施設については29床以上設ける事はできないとされていますので、当初計画されていた混合型特定施設を追加することとなりました。混合型特定施設の部分については兵庫県の指定になります。

(羽田委員)

場所等は変わっていませんか。

(事業者)

変わっていません。

(羽田委員)

金額にしても相当変わっていますね。具体的な着工を含めて,これまで以上に報告をお願いしたい。

(長田委員長)

安全基準であるとか、動線の問題等、どれだけ確保ができているかというのが、 ここだけでは、わかりにくいところがある。現時点での課題や問題点はありますか。

(事業者)

課題としましては,混合型の40床の特定施設につきましては,まず兵庫県の指定を受けなればならないので,この図面を県に提出したときに県から見た見解等により設計変更が必要となる場合もあると思います。早急に県に図面を提出する予定です。

県からの指導があると考えられるのは、消防法における導線です。中階段の距離であるとか、外側にベランダを設置しなければならないなどが考えられます。

その点につきましては,既に変更を予想し検討はしております。

建築確認においては、これまでのように途中変更がほぼ出来ないような状態になっております。最終図面を提出する際には変更がないものとして考えなければならないので、最終図面を提出する際には事前にもう一度、運営委員会において確認をいただければと考えております。

(委員長)

県の承認が降りてから具体的な検討段階に入るということですね。

(間瀬)

入居の際の条件とかわらないのかどうか。 混合型にした場合に,料金設定はどうなるのですか。

(事務局)

地域密着型特定施設の利用者は要介護 1 から要介護 5 の方が対象になり,混合型特定施設の利用者は要支援の方も含まれてきます。

利用できる対象者としては、介護認定を受けていれば入居できるので範囲は広がります。利用料金についても、介護度によって1割負担部分は変わりますが、基本料金については変わりません。

(間瀬委員)

地域密着型ではない部分について,芦屋市民しか利用できないとする割合はどう されるのですか。

(事務局)

割合については、今後、事業が進んでいく中で事業者と調整をして報告していきたいと思います。

(萩原委員)

この地域は高齢の方は多いので,地域交流スペースを利用される方の中にはシルバーカーを使われる方の多いと思いますので,出入り口付近はそういった方にも配慮した設計にできればしてください。

(事業者)

はい。

(長田委員長)

エレベーターがそれぞれの建物に1台しかないのですが,5階建ですね。それぞれの棟で災害があった時の対応を考えください。

(事業者)

はい。県と協議が必要な部分になってくると考えています。外側に避難経路が必要だと思いますので検討していきます。

(小林委員)

特別養護老人ホームでは,食事専用のエレベータ。上膳と下膳をわけなさい。という指導があるが,食事専用のエレベータはないのですね。

(事業者)

食事専用のエレベータについて,ブーケの里でもありませんが,人数による規定があるのかもしれません。具体的には,県の指導の中で出てくるかもしれませんが,今のところ考えていません。

(小林委員)

混合型特定施設の40床について,できれば芦屋市民のみが利用できるようにとのことでしたが,可能ですか。

(事業者)

できれば,40床すべて芦屋市民の方が理想ですが,ただ,3年も5年も半分程度しか埋まらない状況があったとした時に私どもがどこまで経営的に耐えることができるのか,そうなった時にはご相談をさせていただかないといけないと考えております。

ブーケの里を開設してから,要支援に方の利用希望がいくつかございました。 地域密着型では利用していただくことができないので,今回,要支援の方も利用で きるとなれば,ある程度は埋まるのではないかと期待はしております。

(小林委員)

地域密着型を予定していた20人については、運用上の配慮があればと思います。

(長田委員長)

今後,県の指導を受けていく中で変更される部分も出てくると思いますが,経過 を確認しながら対応し検討していく方向でよろしいでしょうか。

今回は、この協議を持って承認とさせていただきます。ありがとうございました。

2 指定更新について 事務局から説明

3 その他 事務局から報告

(委員長)

他に質問等はございますか。なければ、本日の会議は閉会いたします。

以上